

## 「首都圏等への物流確保支援」にかかる運送業者登録について

県では農産物の出荷者と運送業者とのマッチングを進め、首都圏等への農産物の輸送力の強化を図るため、県内に配送ルートを持つ運送業者について以下のとおりの運送情報等を登録し、県内出荷者からの依頼に応じて登録情報を県内出荷者に提供するとともに、登録運送業者に商談の機会を提供します。

### 【登録条件】

- ① 一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業について国土交通大臣の許可を受けている、貨物軽自動車運送事業について国土交通大臣へ届け出を行っている、若しくは貨物利用運送事業について国土交通大臣の許可又は登録を受けている。
- ② 奈良県内に集荷又は配送を行っている。
- ③ 国税又は地方税を滞納していない。
- ④ 暴力団関係者等との関係がない。

注) 条件に違反していることが判明した者は登録を削除する。

### 【登録項目】

- ① 会社名
- ② 担当者名
- ③ 連絡先
- ④ 配送可能下限数量
- ⑤ 配送先（都道府県名）
- ⑥ 得意流通形態（市場流通・市場外流通）
- ⑦ 県内の集荷可能（得意）エリア
- ⑧ 配輸送温度帯
- ⑨ 依頼があった際の詳細（後日、聞き取り）の提示の是非
- ⑩ 誓約書（暴対法関連）

### 【登録のメリット】

- ① 県内出荷者からの依頼に応じ、貴社の情報を提供し、商談の機会を提供します。
- ② 生産者と運送業者等との意見交換会や商談会の開催をお知らせいたします。

※御提供いただいた情報は本事業の目的以外には使用しません。

「首都圏等への物流確保支援事業」出荷者と運送業者とのマッチング事業スキーム

